

2024年6月28日

東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智 明 様

核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会  
代表 野 坂 庸 子



## 申し入れ書

貴職および日本原子力発電株式会社は去る3月27日、28日に青森県およびむつ市に対して使用済み核燃料キャスク1基をむつ市のリサイクル燃料貯蔵株式会社が運営する使用済み核燃料中間貯蔵施設へ搬入する計画を提示しました。

当会は貴職が本施設をむつ市に建設することが判明した2000年以降、「故郷を核のゴミ捨て場にさせない」を合言葉に、計画の断念を求めて、むつ市に拠点を置いて活動を展開してきた市民団体です。

現在は本事業開始に向けて自治体と事業者間の安全協定案についての議論が進められていると承知しております。しかし、この協定案では、本来の事業主体であり親会社である貴職および日本原子力発電株式会社が協定当事者とはならず、立ち合い人という立場で臨もうとする姿勢は断じて認められません。なぜなら、この間のリサイクル燃料貯蔵株式会社がむつ市議会での質疑、あるいは当会との面談交渉でも、多くの疑問点などに明確に責任をもって対応する姿勢が認められないのが実態であり、本安全協定についても当事者能力の欠如は明白であります。つきましては貴職を含む親会社に、正式に協定当事者として対応いただきたく強く申し入れます。

また貴職が、貯蔵期限終了後の使用済み核燃料キャスクの搬出先を明示することなく当市に持ち込むことについては、断じて承服できるものではありません。立地協定当時の住民説明会などで貴職が搬出先として表明していた「第2再処理工場」は、現在は国家機関のどの部署にもその計画すら存在しません。そして六ヶ所再処理工場は1993年に着工し、1997年に操業する予定でありながら、未だ操業できず、安全に操業できるからどうかも解らず、仮に操業がスタートしたとしても、50年後には建設して80年経過した老朽工場と化していることとなります。

このような工場を搬出先の可能性として挙げ、他の確実な搬出先を明示できないのでは、中間貯蔵施設とは言えず、最終貯蔵施設としか言いようがありません。

そうした意味でも核燃料サイクル計画自体が、全く完成されていない技術を基にしていると言える中で、この中間貯蔵施設だけを先行して稼働させることになんらの合理性がないものと考え、今回の搬出計画を断念していただきますよう、強く申し入れます。

下北半島の美しい自然と豊かな歴史と文化、豊穡の海と緑の大地を次の時代を担う子どもや若者たちに引き継ぐ使命が私たちにはあります。貴職に置かれましてもこうした地域の声に耳を傾け、社会的な公益事業として経営していただくことを最後に申し入れます。